

社会福祉法人 清幸会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

より一層女性活躍を推進し、男女ともに長く就業継続できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和6年4月1日～令和8年3月31日

2. 当社の課題

・男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

・男女ともに平均勤続年数を15%向上させる。

4. 取組内容と実施時期

- 令和6年4月～ 仕事と家庭生活の両立を支援するため、利用可能な両立支援制度を周知する
- 令和6年4月～ 長時間残業を削減するため意識啓発として、法人トップからメッセージを発信する
- 令和6年4月～ 有給休暇取得率を施設、事業所ごとに確認する
- 令和6年4月～ 経験年数に応じて取得可能な資格の情報提供や支援を行う

女性の活躍の現状に関する情報公表

R6.1.1現在

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】

(職種)		(雇用区分)	
○介護職	87.1%	○正職員	77.8%
○看護職	75%	○準職員	80%
○専門職	80%	○パート	100%
○事務職	-		
○その他	-		

【管理職における女性労働者の割合】

81%

【労働者の一月あたりの平均残業時間】

2時間（労働者全体）